

ついでには、広く市民に周知できるシステムづくりを検討し、行政と市民、地域団体等が相互に認識し合える環境を醸成させること。

具体的項目

◆協働参画への市の指導性の発揮・強化

◆職員による市民情報の収集・職員の地域活動等への積極的参画

(6)わかりやすい市政の推進及び透明性の向上

ア 公正の確保と透明性の向上

開かれた行政運営を図るため、市民への積極的な情報公開は勿論のこと、広く市民の意見も取り入れる手法を検討し、市民と一体となった行政運営を推進すること。

◆市の附属機関である審議会等の委員については原則として半数を公募制にするとともに、選考方法については市民の理解が得られるよう基準を設け公表するなど、公平・公正の確保に努め、市民による行政へのチェックシステムの検討を行うこと。

イ わかりやすい情報発信

市民の立場に立った、わかりやすい表現での資料づくりと、様々な角度からの情報提

供方法を検討し、市民との情報の共有化を推進すること。

◆市の現状、将来計画など、わかりやすく公開することが市民との接点であり、市政運営への議論も活発化する。職員も情報発信者であることの認識と正確な情報発信を行うこと。

具体的項目

◆市民が読める予算書づくり

◆主要事業一覧等の公表
・事業毎に、事業全体の内容が分かる資料づくり
(目的・趣旨、事業内容、事業計画期間、総事業費など)
◆主要施設管理事業一覧等の公表
・人件費を含む管理内容が分かる資料づくり
(指定管理・業務委託の状況、活動・利用状況、総事業費など)

ウ 市民への説明責任

市民と行政との共通理解醸成のため、地域に出かけての説明会や各メディアを使つての積極的なわかりやすい行政情報の提供と公開、市民の意見が政策に反映できるパブリックコメント等の活用を図

ること。

また、制度改正等、市民の生活に著しく影響を及ぼす行政情報は、制度執行時期等を考慮し、広報誌、CATV、ホームページなど様々な角度から情報提供の方法を検討し、市民の十分な理解が得られる方策を講じるなど説明責任を果たすこと。

具体的項目

◆正確な情報発信
・明確で十分な説明の徹底

エ 市民との対話機会の確保

地域密着型の行政を目指し、懇談会や座談会などを積極的に行うなど、行政と市民が一体となった市政運営を展開するための方策を検討すること。
◆定期的な地区懇談会を開催するなど、市民と行政が情報の共有を図れるような方策を積極的に行うこと。
◆幹部職員だけでなく、一般職員が市民との対話を重視した座談会等を積極的に計画するなど、地域密着型の行政を目指すこと。

(7)電子自治体の推進

ア 行政手続の電子化の推進

市民や企業がインターネットを活用して家庭や職場等から各種の申請・届出等手続を可能とする電子申請、電子入札、電子申告の実現に向けた

検討を行うこと。

◆兵庫県電子自治体推進協議会の電子申請共同システムの活用(運用)については、費用対効果面等十分な検討を行い、行政手続の電子化の推進を目指すこと。

イ 庁内情報システムの構築・運用の効率化の推進

庁内の各種システムの現状を常に分析・点検し、類似・関連システムとの連携を検討するとともに、養父市と朝来市で共同運営している電算業務の見直しを行い、フレキシブルなシステムの構築や運用コストの削減を進めること。

◆システム統合に伴う経費縮減、保守管理者の独占的契約についての検証を行うこと。

具体的項目

◆運用コスト等の検証を行い、一層のコスト削減を推進する。
◆セキュリティの確保と職員の資質の向上
◆システム統合の検討、機器併用の検討
◆CATV回線の利活用の検討

◆システム等の保守管理者及び経費の検証
◆機器更新時期の検証
◆一定様式等のデータ蓄積と共有化の検討

ウ 文書の電子化の推進

文書收受・作成から決裁、保存、破棄までの一連の文書の流れを電子化するとともに、庁内会議を対象に説明資料等を紙資料に代えてパソコンで行うペーパーレス会議の導入を検討し、ペーパーレス化を推進すること。

この推進にあたっては、品質管理の面からISO9000の取得を目指すこと。

(8)議会について

議会の権能において自主的な取り組みを期待するものがあるが、行財政改革推進委員会においては以下の提言を行う。

◆市議会議員は、地域代表の立場ではなく市全体の観点から取り組みが必要である。
◆県内の自治体を参考とすると、市議会議員は概ね市民2,000人に一人が適当である。
◆市長選挙と市議会議員選挙の同一日での執行を検討することが必要である。

平成18年3月29日

朝来市行財政改革推進委員会